医療措置協定に基づく 協定実施状況の確認のポイント

< 医療機関(診療所) >

令和6年(2024年)12月 長野県健康福祉部感染症対策課



【1】調査概要

【2】G-MISへのログイン

【3】年次調査(病床確保/発熱外来/後方支援)

【4】 年次調査(自宅療養者等医療提供/人材派遣/個人防護具備蓄)

【5】操作などに困ったら…

P23

P4

P5

P7

P17

~ はじめに~

医療措置協定につきましては、多くの医療機関等の皆様にご協力をいただいており ますことに、厚く御礼申し上げます。

今般、感染症法に基づき、医療措置協定の実施状況の確認をさせていただきます。 本資料は、確認調査の回答のポイントをまとめたものです。

医療機関等の皆様におかれましては、ご多忙の折、大変恐縮ですが、確認作業にご 協力を賜りますようお願い申し上げます。

※本資料はWindowsパソコンの画面を基に作成しています。ご利用される端末により、一部表示が異なる場合がありますので、ご了承ください。



引続き、医療措置協定への御協力をお願いいたします。

調査概要

- 調査期間 : 令和6年12月9日(月) ~ 令和7年1月10日(金)
 ※お忙しいところ恐縮ですが、令和7年1月10日までにご回答をお願いいたします。
- ○回答方法 : 医療機関等情報支援システム(G-MIS)により、回答をお願いします。
- へお調査に関するお問合せ先

 【G-MISの操作に関するお問合せ】

 厚生労働省 G-MIS事務局

 メールアドレス helpdesk@gmis.mhlw.go.jp

 が応時間:平日9時~17時、土日祝日、年末年始を除く)
 - 【調査に関するお問合せ】
 - 厚生労働省医政局地域医療計画課 新興感染症担当(G-MIS専用)
 - メールアドレス <u>shinkou-kansen-gmis@mhlw.go.jp</u>
 - お問い合わせの際は、都道府県名、医療機関名を(可能であれば所在地、ご担当者名も)明記の上、上記アドレスまで送信いただく ようお願いいたします。順次回答いたしますので、何卒ご理解のほどよろしくお願いいたします。

【医療措置協定にお問合せ】

長野県健康福祉部 感染症対策課 医療提供体制整備担当 電話 026-235-7336 メールアドレス corona-ch@pref.nagano.lg.jp

【STEP1】 G-MISへのログイン

○ 回答は、医療機関等情報支援システム(G-MIS(ジーミス))にて、お願いいたします。

<G-MISログイン方法>



赤枠部分の「G-MIS」の部分を 押します。



【STEP2】 調査回答画面の表示

以下の画面が表示されたら、<mark>「感染症関連調査」</mark>のボタンを 押してください。

-MIS 74 -	ホーム 調査 イ	お知らせ	お聞合せ F/	4Q レポート ∨	医療機関マスタ	
			検索キーワードを	入力してください		٩
			G-MISの担当 担当者の	者に変更がある場合には 引き継ぎを行っていただ	は、「ユーザ基礎情報登録 ≟きますようお願いします	11 から た。
最新のお知	ist					医療機関
新着情報	カテゴリ		件名		公開開始日	nr)満尻・診 nr)医療機関
NEW	新興感染症	明連	テストお知	St	2024/11/26	PIF 医療機関
	感染症		後方支援		病床	よくある <u>テスト.1111</u>
	関連調査	(53	医療機関 ついての調	査 機	能報告	<u>・日次来報告</u> ・一度停止」 <u>て数えてく</u> が
	関連調査 61 本	123	医療機関	査 機	能報告	 一豆草草上 一豆草草上 工 鼓克工 く) - 日次予認 - 日次予認

以下の画面の「年次調査」のボタンを押してください。 それぞれの内容は、次のページからご案内します。 ※調査回答に当たって、県からお送りしました医療措置協 定書のご準備をお願いします! (回答時に協定書の内容を記載する部分があります)



医療措置協定の「病床確保」「発熱外来」「後方支援(回復後患者の受入れ)」に関する回答のご案内です。 (「自宅療養者等医療提供」「人材派遣」「個人防護具備蓄」は次のSTEPでご案内します。) ※以降の設問で、回答欄に入力する値等が不明な場合は、別添「医療機関年次・日時・週次調査シート入力要領」をご覧ください。

協定締結医	§療機関運営 <mark>状況調査(</mark> 病床確保/発熱外 <mark>来/後方支</mark> 援)			
タイトル		回答ステータス	医療機関名	医療機関コード
2024年度	病院_年次調査		病院	3456789012
2024年度	病院_年次調査		病院	3456789012
すべて表示				/
協定締結医	医療機関運営状況調査(自宅療養者等医療提供/人材派遣/個人防護 !	見備ă)		
タイトル		回答ステータス	医療機関名	医療機関コード
2024年度。	病院_年次調査		病院	3456789012
2024年度_	病院_年次調査		病院	3456789012
すべて表示				

【基本情報】

下の画面の赤枠部分の確認・回答の入力をお願いします。

(注)・医療措置協定書に基づいて記載をお願いします。

・この調査の回答により協定内容が変更とはなりません。協定内容を変更される場合は、別途、<u>県感染症対策課までご連絡を</u> お願いいたします。

【回答方法】 各項目の右側にある // マークのいずれかを押下すると編集画面に変わりますので そちらからご回答ください。 注1) ※毎床診療所の方は下記を確認の上、協定締結内容に広じて回答ください。	↓ ← 回答の入力方法、留意事項をご確認ください。
 (A)基本情報 [C]発熱外来-流行初期, [C]発熱外来-流行初期経過後 [A]基本情報 [A]基本情報 ※◇の項目は左列の値の変更が必要な場合のみ入力 	してください。協定の内容を変更する場合は、所在する部道府唱と
必ず事前に協議を行ってください。	A001~A003は、左列の値が 誤っている場合のみ、回答してく ださい。
A001_協定締結医療機関 ✓	◇A001_協定締結医療機関
A002_協定締結日	◇A002_協定締結日 2024/10/29
A003_協定解除日	◇A003_協定解除日

【基本情報(続き)】

下の画面の赤枠部分の確認・回答の入力をお願いします。

A004.財産標準備指定医療機関としての標準値病味数 -A009.財産標準備指定医療機関としての標準値病味数 -A011 A005.第一種標準症指定医療機関としての標準値病味数 354 -A012 A005.第一種標準症指定医療機関としての標準値病味数 -A013 A005.第二種標準症指定医療機関としての標準値病味数 -A013 A005.第二種標準症指定医療機関としての標準値病味数 -A013 A005.第二種標準症指定医療機関としての標準症病味数 -A013 A005.第二種標準症指定医療機関としての標準症病味数 -A013 A005.第二種標準症指定医療機関としての標準症病味数 -A013 A005.第二種標準症指定医療機関としての標準症病味数 -A011 A005.第二種標準症指定医療機関としての標準症病味数 -A013 A005.第二種標準症指定医療機関としての標準症病味数 -A013 A005.第二種標準症指定医療機関(病床積) -A014 A005.第行初期確保措置付き医療機関(病床積) -A011 マ -A013 A009.責用確保護層付た対応する医療機関 -A014.債 マ -A011 A012.責先務外未に対応する医療機関 -A011 マ -A011 A012.責先方式を医療機関 -A011 マ -A011 A012.責先方式を認識関 -A011 マ -A011 A012.責先方式を認識関 -A011 マ -A011 -A014 A012.責先方式を認識関 -A012 -A014 マ -A013 -A014			〇有床診療所は以下の設問のみご確認<ださ	.۲۱°
A004_特定集砕信指定医療機関としての感染症病体数 -A011 A005_第一種感染症指定医療機関としての感染症病体数 -A012 A005_第一種感染症指定医療機関としての感染症病体数 -A013 A005_第一種感染症指定医療機関としての感染症病体数 -A013 A005_第二種感染症指定医療機関としての感染症病体数 -A013 A005_第二種感染症指定医療機関としての感染症病体数 -A013 A005_第二種感染症指定医療機関(病体確如 -A013 A007_点行初期確保措置付き医療機関(病体確仰) -A010 A007_点行初期確保措置付き医療機関(病体確仰) -A010 A007_点行初期確保措置付き医療機関(発熱外来) -A013 マ -A013 A009_病体確保護置付き医療機関(発熱外来) -A003 マ -A014 A010_発動外来に対応する医療機関 -A011_自宅療養着等への医療の提供に対応する医療機関 マ -A011_自宅療養着等への医療の提供に対応する医療機関 A012_後方支援に対応する医療機関 -A013 マ -A011_自宅療養着等への医療の提供に対応する医療機関 A012_後方支援に対応する医療機関 -A013 マ -A011_自宅療養着等への医療の提供に対応する医療機関 A012_後方支援に対応する医療機関 -A013 マ -A013 A014.目気の支援の構 -A012 A012_後方支援に対応する医療機関 -A014 マ -A011_自宅療養着等への医療の提供 A012_後方支援に対応する医療機関 -A013 マ -A013_差徴人対議に対応する医療機関 A014_目前の事事	<u> </u>		•A009 •A010	
394	A004_特定感染症指定医療機関としての感染症病床数	◇A004_特定感染症指定医療機関としての感染症病床数	•A011	
A005_第一種感染症指定医療機関としての感染症病床数 		354	•A012 •A013	
A006.第二種參央症指定医療機関としての參央症病味数 〇無床診療所は以下の設問のみご確認ください。 -A010 A007.流行初期確保措置付き医療機関(病床確保) ○A006.第二種參央症指定医療機関(病床確保) ·A011 A007.流行初期確保措置付き医療機関(病床確保) ◇A008.流行初期確保措置付き医療機関(病床確保) ·A011 マ マ ·A011 A009.流行初期確保措置付き医療機関(発熱外来) ◇A008.流行初期確保措置付き医療機関(発熱外来) ○A014は備考備として、必要がありましたらご入 力ください。 A009.病床確保に対応する医療機関 ◇A009.病床確保に対応する医療機関 ○A014は備考備として、必要がありましたらご入 力ください。 マ · · A010.発熱外来に対応する医療機関 ◇A011.自宅療養者等への医療の提供に対応する医療機関 · マ · · A011.自宅療養者等への医療の提供に対応する医療機関 · マ · · A013.医療人材派遣に対応する医療機関 · · マ · · · A014.特紀事項 · · · A014.特紀事項 · · · A014.特紀事項 · · · · · · · · · · · · · · · · · · · · · · · · · · · · <	A005_第一種感染症指定医療機関としての感染症病床数	◇A005_第一種感染症指定医療機関としての感染症病床数 234	※上記以外の設問は確認不要です。	
A007」旅行初期確保措置付き医療機関(病床確保) ◇A007」流行初期確保措置付き医療機関(病床確保) ·A011 マ ·A011 A008」流行初期確保措置付き医療機関(発熱外染) ◇A008」流行初期確保措置付き医療機関(発熱外染) ·A013 マ ·A009」病床確保に対応する医療機関 ◇A009」病床確保に対応する医療機関 A010.発熱外染に対応する医療機関 ·A011_自宅療養者等への医療の提供に対応する医療機関 ·A011」自宅療養者等への医療の提供に対応する医療機関 マ ·A011」自宅療養者等への医療の提供に対応する医療機関 ·A012_後方支援に対応する医療機関 マ ·A012_後方支援に対応する医療機関 ·A013」医療人材派遣に対応する医療機関 ·A013」医療人材派遣に対応する医療機関 ·A013」医療人材派遣に対応する医療機関 ·A014」	A006_第二種感染症指定医療機関としての感染症病床数	◇A006_第二種感染症指定医療機関としての感染症病床数 345	〇無床診療所は以下の設問のみご確認<ださ ・A010	·۱۱°
マ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	A007_流行初期確保措置付き医療機関(病床確保)	◇A007_流行初期確保措置付き医療機関(病床確保)	·A011	
A008_流行初期確保措置付き医療機関(発熱外来) ◇A008_流行初期確保措置付き医療機関(発熱外来) ○A014は備考欄として、必要がありましたらご入 力ください。 2 ◇A009_病床確保に対応する医療機関 ◇A009_病床確保に対応する医療機関 ○ 2 ✓ ◇A010_発熱外来に対応する医療機関 ○ 2 ◇A010_発熱外来に対応する医療機関 ✓ ✓ 4010_発熱外来に対応する医療機関 ✓ ✓ ✓ 4011_自宅源量者等への医療の提供に対応する医療機関 ✓ ✓ 4012_後方支援に対応する医療機関 ✓ ✓ 4013_医療人材派遣に対応する医療機関 ✓ ✓ 4014_特記事項 ◇A014_特紀事項 ◇A014_特紀事項	v	~	・AUTS ※上記以外の設問は確認不要です。	
マ OA01413/開考備とじて、必要がありまじたうこへ 力ください。 A009_病床確保に対応する医療機関 ◇A009_病床確保に対応する医療機関 マ A010_発熱外来に対応する医療機関 ◇A010_発熱外来に対応する医療機関 マ A011_自宅療養者等への医療の提供に対応する医療機関 マ A012_後方支援に対応する医療機関 マ A013_医療人材派遣に対応する医療機関 マ A014_特紀事項 Y A014_特紀事項	A008_流行初期確保措置付き医療機関(発熱外来)	◇A008_流行初期確保措置付き医療機関(発熱外来)		- " ¬
A009_病床確保に対応する医療機関 ◇A009_病床確保に対応する医療機関 ✓ ✓ A010_発熱外来に対応する医療機関 ◇A010_発熱外来に対応する医療機関 ✓ ✓ A011_自宅源養者等への医療の提供に対応する医療機関 ◇A011_自宅源養者等への医療の提供に対応する医療機関 ✓ ✓ A012_後方支援に対応する医療機関 ◇A012_後方支援に対応する医療機関 ✓ ✓ A013_医療人材派遣に対応する医療機関 ◇A014_特紀事項 ✓ ◇A014_特紀事項 ✓ ◇A014_特紀事項 ✓ ◇A014_特紀事項	✓		しAUT4は哺考欄として、必要がありましたら 力ください。	に人
✓ ✓ A010_発熱外来に対応する医療機関 ◇A010_発熱外来に対応する医療機関 ✓ ✓ A011_自宅療費者等への医療の提供に対応する医療機関 ◇A011_自宅療費者等への医療の提供に対応する医療機関 ✓ ◇A011_自宅療費者等への医療の提供に対応する医療機関 ✓ ✓ A012_後方支援に対応する医療機関 ◇A012_後方支援に対応する医療機関 ✓ ✓ A013_医療人材派遣に対応する医療機関 ◇A013_医療人材派遣に対応する医療機関 ✓ ◇A014_特記事項 Evel ◇A014_特記事項	A009_病床確保に対応する医療機関	◇A009_病床確保に対応する医療機関	I State Sta	
A010_発熱外来に対応する医療機関 ◇A010_発熱外来に対応する医療機関 ✓ ✓ A011_自宅療養者等への医療の提供に対応する医療機関 ◇A011_自宅療養者等への医療の提供に対応する医療機関 ✓ ✓ A012_後方支援に対応する医療機関 ✓ ✓ ◇A012_後方支援に対応する医療機関 ✓ ◇A013_医療人材派遣に対応する医療機関 ✓ ◇A013_医療人材派遣に対応する医療機関 ✓ ◇A014.特記事項 ▲014_特記事項 ◇A014.特記事項	✓			
✓ ✓ A011_自宅療養者等への医療の提供に対応する医療機関 ◇A011_自宅療養者等への医療の提供に対応する医療機関 ✓ ◇A012_後方支援に対応する医療機関 ✓ ◇A012_後方支援に対応する医療機関 ✓ ◇A013_医療人材派遣に対応する医療機関 ✓ ◇A013_医療人材派遣に対応する医療機関 ✓ ◇A014_特記事項	A010_発熱外来に対応する医療機関	◇A010_発熱外来に対応する医療機関	I I I I I I I I I I I I I I I I I I I	
A011_自宅療養者等への医療の提供に対応する医療機関 ◇A011_自宅療養者等への医療の提供に対応する医療機関 ✓ ✓ A012_後方支援に対応する医療機関 ◇A012_後方支援に対応する医療機関 ✓ ✓ A013_医療人材派遣に対応する医療機関 ◇A013_医療人材派遣に対応する医療機関 ✓ ✓ A014_特記事項 ◇A014_特記事項 ✓ ✓ A014_特記事項 ✓				
✓ ✓ A012_後方支援に対応する医療機関 ◇A012_後方支援に対応する医療機関 ✓ ✓ A013_医療人材派遣に対応する医療機関 ◇A013_医療人材派遣に対応する医療機関 ✓ ◇A014_特記事項 A014_特記事項 ✓	A011_自宅療養者等への医療の提供に対応する医療機関	◇A011_自宅療養者等への医療の提供に対応する医療機関		
A012_後方支援に対応する医療機関 ◇A012_後方支援に対応する医療機関 ✓ ◇A013_医療人材派遣に対応する医療機関 ✓ ◇A014_特記事項 △014_特記事項 ◇A014_特記事項				
✓ ✓ A013_医療人材派遣に対応する医療機関 ◇A013_医療人材派遣に対応する医療機関 ✓ ◇A014_特記事項 ▲014_特記事項 ◇A014_特記事項 test ●	A012_後方支援に対応する医療機関	◇A012_後方支援に対応する医療機関		
A013_医療人材派遣に対応する医療機関 ◇A013_医療人材派遣に対応する医療機関 ✓ ✓ A014_特記事項 ◇A014_特記事項 ✓ ↓ fest ●	✓	✓		
✓ A014_特記事項 test	A013_医療人材派遣に対応する医療機関	◇A013_医療人材派遣に対応する医療機関		
A014_特記事項 test	✓	v		
test9	A014_特記事項	◇A014_特記事項		
		test		9

この設問は左列の値が誤っている場合のみ入力し

てください。

【病床確保(流行初期)】

協定書に病床確保の記載がある場合は、下の画面の赤枠部分の確認・回答の入力をお願いします。 ※無床診療所は本項目調査の対象外です。



【病床確保(流行初期期間経過後(流行初期以降))】

協定書に病床確保の記載がある場合は、下の画面の赤枠部分の確認・回答の入力をお願いします。 ※無床診療所は本項目調査の対象外です。

B]病床確保-流行初期経過後 ※◇の項目は左列の	値の変更が必要な場合のみ入力してく	ださい。 協定内容を変更の際は所在の都道
府県と必ず事前に協議してください。		B009は、左列の値が誤っている場合のみ
3009_確保病床数	◇B009_確保病床数	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □
3010_確保病床数(うち重症者用)	B011_確保病床数(うち重症	者用)うちECMO管理が可能な病床数
	B012_確保病床数(うち重症	者用)うち人工呼吸器(※)管理が可能な病床数 🕤
B013_確保病床数(うち精神疾患を有する患者用)		
B014 確保病床数 (うち妊産婦用)		
		B0010~B016は次のとおり入力等をお願いします。
B015_確保病床数(うち小児用)		・B010:協定書記載の数値を入力してください。
		・B011:対象の病床がある場合、入力してください。 (対象の病床がない場合は入力不要)
5016_唯保病床致(フら返析志有用)		・B012:対象の病床がある場合、入力してください。
B110_(特記事項)		(対象の病床がない場合は入力不要)
		・B013:協定書記載の数値を入力してくたさい。 ・B014・協定書記載の数値を入力してください
3111_予備01		・B015:協定書記載の数値を入力してください。
		・B016:協定書記載の数値を入力してください。
		・B110:備考欄として必要があれば入力してください。

【発熱外来(流行初期)】

協定書に発熱外来の対応の記載がある場合は、下の画面の赤枠部分の確認・回答の入力をお願いします。



【発熱外来(流行初期期間経過後(流行初期以降))】

協定書に発熱外来の対応の記載がある場合は、下の画面の赤枠部分の確認・回答の入力をお願いします。



【後方支援(回復後患者の受入れ)(流行初期)】

本県の医療措置協定では、流行初期における後方支援の対応は想定していないため、<u>E001~E005は入力不要</u>です。



【後方支援(回復後患者の受入れ)(流行初期期間経過後(流行初期以降))】 協定書に後方支援の対応の記載がある場合は、下の画面の赤枠部分の確認・回答の入力をお願いします。 ※無床診療所は本項目調査の対象外です。



【その他】

下の画面の赤枠部分の確認・回答の入力をお願いします。



【STEP4】年次調査(自宅療養者等医療提供/人材派遣/個人防護具備蓄)

医療措置協定の「自宅療養者等への医療の提供」「人材派遣」「個人防護具備蓄の備蓄」に関する回答のご案内です。 ※以降の設問で、回答欄に入力する値等が不明な場合は、別添「医療機関年次・日時・週次調査シート入力要領」をご覧ください。

協定締結图	§療機関運営状況調査(病床確保/発熱外来/後方支援)			
タイトル		回答ステータス	医療機関名	医療機関コード
2024年度.	病院_年次調査		病院	3456789012
2024年度	病院_年次調査		病院	3456789012
すべて表示				
協定締結國	医療機関運営状況調査(自宅療養者等医療提供/人材派遣/	/個人防護具備畜)		
協定締結図 タイトル	医療機関運営状況調査(自宅療養者等医療提供/人材派遣/	/個人防護具備蓄) 回答ステータス	医腹機関名	医療機関コード
協定締結図 タイトル 2024年度。	医療機関運営状況調査(自宅療養者等医療提供/人材派遣/ 病院_年次調査	/個人防護具備蓄) 回答ステータス	医療機関名	医療機関コード 3456789012
協定締結 タイトル 2024年度 2024年度	医療機関運営状況調査(自宅療養者等医療提供/人材派遣/ 病院_年次調査 病院_年次調査	/個人防護具備蓄) 回答ステータス	医療機関名	医療機関コード 3456789012 3456789012

【STEP4】年次調查(自宅療養者等医療提供/人材派遣/個人防護具備蓄)

【自宅療養者等へ医療の提供】

下の画面の赤枠部分の確認・回答の入力をお願いします。

(注)・医療措置協定書に基づいて記載をお願いします。

・<u>この調査の回答により協定内容が変更とはなりません。協定内容を変更される場合</u>は、別途、<u>県感染症対策課までご連絡を</u> <u>お願いいたします</u>。



【STEP4】年次調查(自宅療養者等医療提供/人材派遣/個人防護具備蓄)

【人材派遣】

協定書に人材派遣の対応の記載がある場合は、下の画面の赤枠部分の確認・回答の入力をお願いします。



【STEP4】年次調查(自宅療養者等医療提供/人材派遣/個人防護具備蓄)

【人材派遣(続き)】

協定書に人材派遣の対応の記載がある場合は、下の画面の赤枠部分の確認・回答の入力をお願いします。



【STEP4】年次調査(自宅療養者等医療提供/人材派遣/個人防護具備蓄)

【個人防護具の備蓄】

協定書に個人防護具の備蓄の記載がある場合は、下の画面の赤枠部分の確認・回答の入力をお願いします。



【STEP5】年次調查(自宅療養者等医療提供/人材派遣/個人防護具備蓄)

【その他】

下の画面の赤枠部分の確認・回答の入力をお願いします。

[H]その他		H001~ ※H001 訓練·研修	H002に、回答のノ の研修及び訓練の 多に該当するかは医	、力等をお願いします。 定義及び必須参加回数等はる 療機関においてご判断願い	ありませんので、 ます。
H001_年1回以上、自機関の医療従事者に対して、研修又は訓練(※)を実施したか	/				
H002_院内感染対策に関する地域のネットワークに参加しているか					
H110_ (特記事項)			, ,		
H111_予備01					

【その他】操作等に困ったら…

【その他】

G-MIS操作マニュアル、お問合せ方法等のご案内です。

<操作マニュアル掲載先> <u>https://www.mhlw.go.jp/stf/0000089060 00003.html</u> ※G-MISログイン後のトップページ(<u>https://www.med-login.mhlw.go.jp/</u>)からも参照可能です。

<G-MIS「お問合せ」機能> G-MISの操作等でお困りの際は、以下からG-MIS事務局に問合せが可能です。 ① ホーム画面から「新規お問合せ」ボタンをクリック ② 「件名」「内容」等を入力

■初回ログイン時	=====名とメールアドレスの重排 ーザ 基礎情報		ي (10 مربع) الس	地域病床見える	Ľ
			よくあるご問題 	COR-CONTRACTORY	-0-8419
咸沙症	後方支援	虚庄		LOBON REPORT.	
周浦 個合	医療機関	7月71不 1総合に去日二上	-0.00008.4-2	CONTRACTORY	
(X),Ear)E	についての調査		1 ^{irenter}	CONSERVICE FILL	
				KALINGY	
外来	特例水準申請	各種	未回答(全期間 実成1) タ) 日次調査 (新型コロナ) イトル	回题ステータン
機能報告	(医師時短計画)	調查·報告	20241925	04925,7w/売用礼日内算筆 (新 0071	***
			14778		



<県ホームページでも調査に関する資料等をご案内しています> 調査に関する資料や県にお寄せいただいたご質問への回答等を掲載します。 <u>https://www.pref.nagano.lg.jp/kansensho-taisaku/zizenchosa.html</u>

【その他】医療措置協定の新規申込、協定内容の変更

【その他】

医療措置協定の新規お申込み、協定内容の変更は、「ながの電子申請サービス」にて随時受付けていますので、ぜひ、ご利用ください。

ながの電子申請サービス URL(病院用、有床診療所用)

https://apply.e-tumo.jp/pref-nagano-u/offer/offerList detail?tempSeq=50788

ながの電子申請サービス URL(無床診療所用)

https://apply.e-tumo.jp/pref-nagano-u/offer/offerList detail?tempSeq=51581



「利用者登録せずに申し込む方はこちら」のボタンを 押します。

なが なが	の電子申請サービス(長野県)				
22 : 申請団体選択	² 申請書ダウンロード ※画像はイメージです。				
) 手続き申込) 申込内容照会) 職責署名検証				
	手続き申込				
利用者ログイン					
手続き名	医療措置協定締結に関する申請(薬局)				
受付時期	2024年5月1日9時00分~2099年1月1日10時00分				
	利用者登録せずに申し込む方はこちら > 利用者登録される方はこちら				
既に利用者登録	既に利用者登録がお済みの方				
利用者IDを入力	してください				
利用者登録時に使用し	ーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーー				

画面下、利用規約の「同意する」のボタンを押します。



申請フォームに 入力をお願いし ます。

皆様、お忙しいところ大変申し訳ありませんが、調査にご協力いただきますようお願い申し上げます。



長野県 PR キャラクター「アルクマ」 ©長野県アルクマ